

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十四年五月二十九日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイキ総社東店・宮脇書店総社店

所在地 総社市井手字出張一―一三―一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 ダイキ株式会社

住所 愛媛県松山市美沢一丁目九―一

代表者の氏名 代表取締役 高橋 宰

(2) 名称 有限会社ヒロシゲ文庫

住所 総社市井手一〇四九―一

代表者の氏名 代表取締役 三宅 誠一

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

ダイキ株式会社

(変更前) 代表取締役 佐藤 一郎

(変更後) 代表取締役 高橋 宰

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

ダイキ株式会社

(変更前) 代表取締役 佐藤 一郎

(変更後) 代表取締役 高橋 宰

4 変更年月日

平成二十四年四月一日

二 届出年月日

平成二十四年五月十六日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十四年五月二十九日から同年九月二十九日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課